

銀行の収益メカニズムと行動パターン

齋藤 一朗

I. はじめに

経済社会のインフラストラクチャもいえる金融システムにおいて、銀行は信用秩序の中枢として国民経済上重要な役割を果たしている。その業務展開如何によっては国民経済全体の在り方さえ左右するといっても過言ではない。この意味で、国民経済的観点からみれば、銀行業務は「公共性」という性質を帯びるのである。それゆえ、銀行には自らの業務がもつ「公共性」に対する認識と、これを担保するための経営の健全性確保が強く求められる。

しかしながら、銀行それ自体は、生来、利潤追求を行動原理とする私企業として存在している。このため、業務の「公共性」に由来する諸々の制約から一般企業に比べて行動の自由度は低いとはいえ、銀行もまた私企業としての行動原理から大きく逸脱することはできない。

本稿は、銀行の私企業的性格に着目し、私企業としての銀行がどのようなロジックに律せられて行動しているのかを明らかにしようとするひとつの試みである。議論の中心は、私企業としての行動を方向づける収益メカニズムの解明にある。「バブル」経済期にみせたアグレッシブな行動や不良債権の累積に象徴される現下の行動を基本的に規定するものとして、さらには銀行にそのような行動を許すマクロ経済環境や政策運営を議論する前提として、私企業としての銀行を規定するロジックとは何かをあらためて問う必要がある。

このような問題意識のもと、まず、IIでは、銀行業務の「公共性」から要請

される経営の健全性が自己資本の充実に帰着すること、そして、自己資本の充実と利潤の追求が表裏一体の関係にあることをみる。続くⅢでは、私企業としての銀行が行動基準とする利潤指標および利潤に対する要求態度について取り上げる。さらにⅣでは、ⅡおよびⅢでの予備的考察を踏まえて、経営の健全性を確保しつつ利潤の追求を図る銀行の収益メカニズムについて、簡単なモデルの提示を試みる。Ⅴでは、提示されたメカニズムから導かれる行動がどのようなものとなるのかについて概観する。

Ⅱ. 銀行業務の「公共性」と自己資本

業務の「公共性」と経営の「健全性」

金融システムは、そのときどきにおける経済社会の存続・発展にとって欠かすことのできないもののひとつであり、その効率性や安定性が経済社会全体の在り方を基本的に方向づけている。そうした経済社会の基盤ともいえる金融システムの中核として、銀行は金融取引における規模の経済性を実現することで、取引コストを低減する機能を果たしている。したがって、金融システムの効率性や安定性は、銀行による業務展開の如何にかかっているといても過言ではない。銀行業務が必然的に一私企業の立場を超えた「公共性」を帯びる所以である。

銀行法の第1条では、「この法律は、銀行業務の公共性にかんがみ、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行の業務の健全かつ適切な運営を期し、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする」と規定している。すなわち、銀行業務の「公共性」は、①信用秩序の維持、②預金者等の保護、③金融の円滑化という国民経済的な要請と銀行業務が密接に関わっていることに由来しており、銀行にはこれらの国民経済的要請に資するべく、健全かつ適切な経営が求められている。

そこで問題となるのが、「健全かつ適切な経営」の意味するところである。一般に、銀行経営における健全性は流動性(liquidity)と支払能力(solvency)の

確保という2つの観点から判断される。流動性が銀行の経常的な決済能力の尺度となるのに対して、支払能力はいわば銀行の最終的な資産・負債の充足関係を示している。(横山監修〔1989〕pp.92~93)このうち、支払能力は銀行が企業体として存続するための前提をなす。すなわち、銀行が存続するためには、全ての負債が資産によって担保されていること、つまり債務超過でないことがまず求められる¹⁾。

では、支払能力それ自体はどのように測定されるのだろうか。理論的には、資産の市場価値から負債の市場価値を控除した残差(=正味純資産)が、支払能力にほかならない。だが、実際には理論的に定義された支払能力を測定し、これをコントロールすることは、必ずしも容易なことではない。そこで、代替的な指標として用いられるのが、会計的に定義されたバランス・シート上の資本(=自己資本)である。(池尾〔1990〕pp.157~159)債権者に対する支払義務である負債が原則として銀行業務に付随するビジネス・リスクを負担しないのに対して、株主が提供する資本はビジネス・リスクを負担する。このうち、ビジネス・リスクの顕在化により資産価値が毀損した場合、最終的なショック・アブソーバーとしての機能を果たすのは自己資本である。それゆえ、自己資本が大きければ大きいほど、銀行の最終的な支払能力は充実している判断される。この意味において、銀行経営における健全性の確保は自己資本の充実(=自己資本比率の向上)に帰着するといえよう²⁾。

自己資本充実への対応

次に、自己資本の充実に向けて、銀行がとるべき対応策について概観しておこう。

自己資本の充実すなわち自己資本比率を維持・向上させるための基本は、あ

1) とはいえ、銀行が支払能力を維持している場合でも、状況如何によっては円滑な資産処分や負債調達を行うことができず、流動性不足に陥ることも考えられる。このとき、短期間のうちに流動性の手当を図ろうとするならば、資産価値の低下や割高な資金調達が避けられない可能性もある。つまり、流動性不足が支払能力の毀損を惹起することもある。

る一定期間（事業年度）を通じての自己資本増加率が総資産増加率を上回ることである。

まず、自己資本増加率についてみてみよう。自己資本増加率の分子となる自己資本増加額は、内部留保による増加額と増資による増加額の合計に等しい。このうち、内部留保による増加額は、利潤（＝会計上の当期利益）から社外流出（＝配当金支払額＋役員賞与）を控除したものである。これを式のかたちで整理すると、以下のように示される。

$$\begin{aligned} \text{自己資本増加率} &= (\text{内部留保増加額} + \text{増資}) / \text{前期末自己資本} \\ &= [(\text{利潤} - \text{社外流出}) + \text{増資}] / \text{前期末自己資本} \quad (1) \end{aligned}$$

すなわち、経常的には、実現した利潤の絶対水準が高ければ高いほど、社外流出性向が低ければ低いほど、自己資本増加率は高まる。増資についても、これを円滑に行うためには高い水準の利潤が求められる。なぜなら、ROE（return on equity＝利潤／前期末自己資本）が株式市場における主要な投資尺度のひとつとなっていることから、増資を円滑に行うためにはROEの向上が求められる。翻って、ROEそれ自体は利潤の絶対水準に依存する。したがって、内部留保にせよ増資にせよ、自己資本増加率を高めるためにまず必要とされるのは、高い水準の利潤である。

-
- 2) 自己資本の充実については、わが国の場合、70年代後半から次第に認識されるようになってきた。この背景には、①低成長経済への移行に伴い、銀行経営の健全性や経営の効率化がこれまで以上に求められたこと、②銀行の社会的・公共的役割に対する関心が高まってきたこと、③金融の自由化、国際化、あるいは証券化といった経営環境の変化のなかで、従来さほど意識されることのなかった金利リスク、為替リスク、流動性リスク等への対応を迫られたこと、そして④海外業務の展開に際して、海外監督当局から自国銀行と同水準の自己資本比率の保持を求められたこと等がある。こうした銀行サイドの認識に加えて、自己資本重視の経営を決定的に方向づけたのが、行政サイドからの指導である。1982年4月、大蔵省は蔵銀第901号「普通銀行の業務運営に関する基本事項等について」を示達、本通達第2資産運用関係において、自己資本比率をはじめとする経営諸比率についての指導基準を示した。こうした行政指導は、事実上、銀行を自己資本の充実に導く強制力として作用する。自己資本の充実についての広範な参考文献のひとつとして横山昭雄監修〔1989〕が挙げられる。

他方で、自己資本比率を一定値以上に維持・向上させる必要がある場合には、総資産増加率は自己資本増加率以下に抑制しなければならない。つまり、

$$\text{総資産増加率} \leq \text{自己資本増加率} \quad (2)$$

となり、(2)式によって総資産増加率の上限が与えられる。

このような関係から、自己資本比率の維持・向上を図りつつ、銀行が健全な成長を持続させていくためには、利潤の絶対水準の増大→自己資本の充実→業容の拡大→利潤の絶対水準の増大という循環を確立する必要がある。いわば、自己資本の充実をメルクマールとする健全性と利潤の絶対水準を尺度とする収益性は表裏一体の関係にある。

Ⅲ. 銀行の私企業的性格

行動指標としての利潤指標

銀行業務が「公共性」を帯びる一方、これを担う銀行それ自体は株式会社形態の私企業として存立している。すなわち、銀行はより大きな利潤に動機づけられて、自らの業務過程に資本を投下し、費用の回収と利潤の実現を図る資本制企業として存在している。そして、利潤の実現こそが資本の運動に継続性を与え、これを拡大させるための不可欠の条件をなしている。

銀行は自らが担う業務の「公共性」ゆえに、経営の健全性確保が求められるとともに、それを意図した様々な法的・行政的な規制に取り囲まれている。このため、銀行は他の一般企業に比べて行動の自由度は低く、規制産業的色彩が濃いのも事実である。だが、銀行それ自体は公益を目的とする公企業ではなく、あくまで私企業である。それゆえ、如何にその業務が「公共性」を帯びていようとも、如何にその行動に制約が課せられようとも、銀行が私企業であり続ける限り、その行動は利潤原理から大きく逸脱することはできない。言い換えれば、銀行による利潤の追求はまさに私企業としての自らの存続に関わる本質的なものである。

では、私企業としての銀行はどのような利潤指標を以て行動指標としているのであろうか。利潤と一口にいても、その測定方法は様々である。

このうち、営利的かつ継続的な資本制企業を分析する立場から、本来、重視されなければならないのは、投下した資本に対比した利潤、すなわち利潤率であろう。銀行をも含め私企業の財務的な側面に着目すると、企業とは資本が集積された経済的組織体であり、自己資本や負債性資金を事業過程に投下し、これを様々な資産形態で運用することで利潤を獲得する ($G \cdots G + g$)。このとき、企業の指向するところは、一定の資本 (G) を以て可能な限り利潤の絶対水準 (g) を大きくするということである。したがって、利潤の測定に際して尺度となるのは投下資本であり、本来的に利潤は使用総資本や自己資本に対比して測定される。

だが、免許制による銀行部門への参入規制や部門内部における業態規制・兼業規制により、その事業領域に制約が課せられるならば、結果的に、利潤率は行動指標としてさほど意味をもたなくなるものと考えられる。

これらの諸規制は既存の銀行を他の産業部門から隔離・保護するとともに、銀行部門内部における過当競争を排除し、以て信用秩序の維持に資することを意図している。だが他方においては、規制の裏返しとして、既存の銀行が資本移動というかたちで事業領域からの退出することをも阻んでいる。

既存の銀行が限定された事業領域に留まらざるをえない以上、最大の関心は自らが銀行として存続するか否かにある。このため、銀行は様々な法的・行政的規制により資本の運動に空間的な制約が課せられるなか、時間的には資本の運動を強いられる。このような状況の下では、銀行のファシリティを形成する自己資本はもはや取り返しよのない「埋没」費用であり、これを尺度とする利潤率は副次的な意味合いしかもたない。このため、銀行の関心は自らの存続・拡大のために必要な利潤の絶対水準に向かいがちになる。したがって、経営の効率化に際しても、資本の運用効率という側面が薄れ、費用対効果の側面が相対的に重視されることとなる。

利潤に対する要求態度

とはいえ、利潤を獲得しさえすれば、それがどのような水準であったとしても、銀行は満足するというわけではない。銀行は、当面する課題に対して、必要とされる利潤すなわち要求水準を満たすべく行動している。形式的には、利潤は収益から費用を差し引いた残余として与えられる。だが、実質的には、要求水準のかたちをとって利潤は先決されているといえよう。

そこで、銀行の利潤に対する要求態度がどのようなものであるか考えてみよう。銀行の利潤に対する要求態度は経営計画の策定に反映されるが、その策定手順はあらまし次のようなものである³⁾。

まず単年度の経営計画の前提として中・長期経営計画が策定されるのだが、この作業は経営環境についての分析や各種の予測から始まる。すなわち、向こう3～5カ年に亘るマクロ的な資金需要、預貸金、金利・為替レート、株価等々についての積み上げないしはトレンド予測が行われる。そして、この分析結果を前提として中・長期の経営ビジョン、計数目標およびこれらに付帯する個別計画が策定される。このうち、計数目標の策定に際しては、主として①前期中・長期経営計画との整合性、②競合他行との対比、③自行計数のトレンド等に注意が払われる。

単年度の経営計画は、先に策定された中・長期経営計画との整合性を勘案しながら、直面する経営環境の変化に対応した実践プログラムとして策定される。この計画では当期利益ないしは経常利益を指標とする利潤の要求水準が先決され、それに基づいて全行ベースの予算ならびに預貸金をはじめとする計数目標が設定される。要求水準の設定に際しては、①これを包括する中・長期経営計画との整合性はもとより、②過去の実績の推移とりわけ前年度対比、③競合他行との対比、④直面する経営環境の変化等々が勘案される。

このようにして設定された利潤の要求水準は、はたして銀行が期待しうる最大利潤なのだろうか。というのも、今日、数多くの金融論のテキストでは、銀

3) 銀行における経営計画の策定プロセスについては、鹿児島〔1992〕第5章を参照。本稿の記述も同書に負う。

行行動についても標準的なマイクロ経済理論を援用して、制約条件付き利潤最大化問題としてその行動を定式化しているからだ⁴⁾。

設定された利潤の要求水準が最大の期待利潤であるためには、少なくとも、銀行の意思決定に先立って全ての代替的選択肢が既知であること、そのうえで、各選択によって生じる結果も既知であること、さらには、全選択肢のなかからひとつを選択する基準が最大化であることを必要とする。だが、実際には、実行可能な全ての代替的選択肢のうち2～3案程度が取り上げられるにすぎず、全てを勘案することはできない。また、前提している経営環境や経済動向の予測分析そのものが不完全であるがゆえに、各選択に引き続いて生じる諸結果も部分的なものにとどまらざるをえない。さらに、選択基準についても、中・長期経営計画との整合性ならびに競合他行との対比、前年度対比といったファクターが重視されている。したがって、現実の銀行をみる限り、その行動原理は制約条件付き利潤最大化というよりは、むしろ過去の経験（自行の計数トレンドや他行対比シェア）を主たる参照軸とする利潤の満足化としてとらえられる⁵⁾。

IV. 銀行の収益メカニズムの定式化

ここまで、銀行業務の「公共性」とそれに基づいて要請される銀行経営の健全性、そして銀行に本来的な私企業性について概観してきた。本節では、これらの予備的な考察を踏まえて、銀行の収益メカニズムの素描を試みる。

4) 銀行行動分析としては最もポピュラーなものであり、ほとんど全ての金融論テキストに反映されている。最近のものとしては、さしあたり池尾和人他〔1993〕第5章を参照。

5) 合理性の限界を考慮した満足化行動については、H. A. Simon〔1976〕邦訳第4章および第5章、同〔1982〕邦訳第2章、塩沢〔1990〕第7章および第8章を参照。

総資産増加率と自己資本増加率の決定

銀行は自らの業務の「公共性」を鑑みて経営の健全性を確保しつつ、なおかつ私企業として存続しなければならない。まずは、自己資本比率をメルクマールとする健全性の確保についてみてみよう。

いま、現在の自己資本比率（簿価ベース、以下同様）を k 、目標とする自己資本比率を k' 、ある時点における総資産を A 、総資産増加率を a 、ある時点における自己資本を E 、自己資本増加率を b とすると、

$$(1 + b) E / (1 + a) A \geq k' \geq k$$

なる関係から

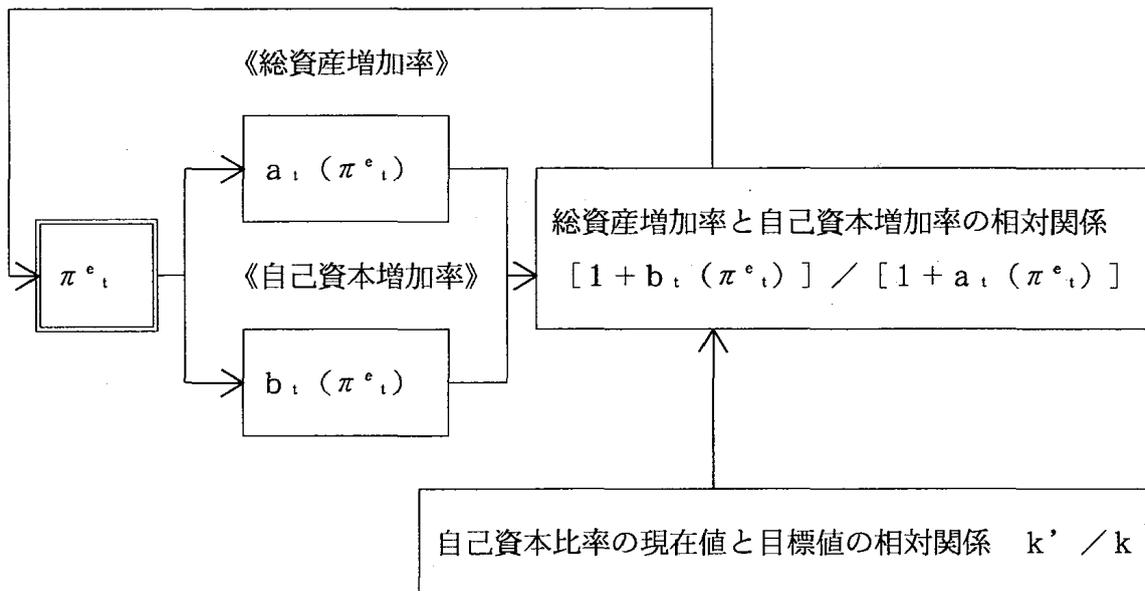
$$(1 + b) / (1 + a) \geq k' / k \geq 1 \quad (3)$$

が得られる。すなわち、自己資本比率の現在値と目標値の相対関係から、銀行が今後満たさなければならない総資産増加率と自己資本増加率の相対関係が導かれる。しかしながら、銀行は目標自己資本比率の達成のみを勘案して、実行可能な a と b の組み合わせを決定するわけではない。

では、これらの増加率の水準はどのように決まるのか、総資産増加率からみてみよう。銀行は自らが設定した利潤の要求水準を達成すべく、それに必要な総資産の増加率を決定する。要求水準を達成する方途としては、銀行が既に保有している資産の利回り改善や資産ポートフォリオの変更も課題のひとつとなる。だが、これを短期間のうちに全面的に行うことは不可能であり、漸進的にしかこれを行うことができない。また、利回りの改善についても市場実勢利回りが与えられているため、これを無視するかたちで改善を図り続けることはできない。敢えてこれを押し進めるならば、既往貸出先からの逆選別が生じたり、リスク・リターン関係から資産ポートフォリオの健全性が損なわれる可能性すらある。それゆえ、銀行が利潤の要求水準を達成するためには、資産の増加が不可欠であり、要求水準が高ければ高いほど、資産の増加率も高くなる。

次に、自己資本増加率を規定している要因について考えてみよう。自己資本

図1 総資産増加率と自己資本増加率の決定



増加率は、先に示した(1)式から、その水準が利潤の絶対水準に依存していることは明かである。すなわち、所与の社外流出性向のもとでは、利潤の絶対水準が高ければ高いほど内部留保は増大し、さらにROEの上昇を通じてファイナンスの環境が整えられる。

以上から、自己資本比率を規定する2つの増加率の水準は、双方ともに銀行が要求する利潤の絶対水準に依存するということができる。いま、単年度ベースの利潤の要求水準を π^e 、それに規定された総資産増加率と自己資本増加率をそれぞれ $a_t(\pi^e)$ 、 $b_t(\pi^e)$ 、自己資本比率の現在値を k 、目標値を k' とすると、いままでの議論は図1のように示される。但し、図1では自己資本比率の現在値と目標値の相対関係と要求水準に規定された2つの増加率の相対関係の差異如何によっては、これら2つの相対関係間の整合性を保つために、要求水準が改訂されうることも併せて示してある。

利潤の要求水準の設定

総資産増加率と自己資本増加率の水準が銀行の利潤に対する要求水準に依存

する一方で、銀行が要求する利潤の絶対水準 π_i それ自体はどのように設定されるのだろうか。

要求水準を規定する要因としては、主として2つ挙げられる。ひとつは、これまでの要求水準や実現した利潤といった過去の経験である。実績値のトレンドや前年度対比に基づく要求水準の形成がこれにあたる。もうひとつは、競合する他の銀行との対比である。競争圧力の下、現在の経済的地位を持続的に維持し、さらにはそれを向上させるためには、競合する他行の動向を無視することはできない。これにしたがって、要求水準 π_i を定式化すれば、次のように表現される。

銀行が要求する利潤の絶対水準は、基本的に前期に実現した利潤 π_{t-1} を基準に、前期比 g_i %増というかたちで設定される。

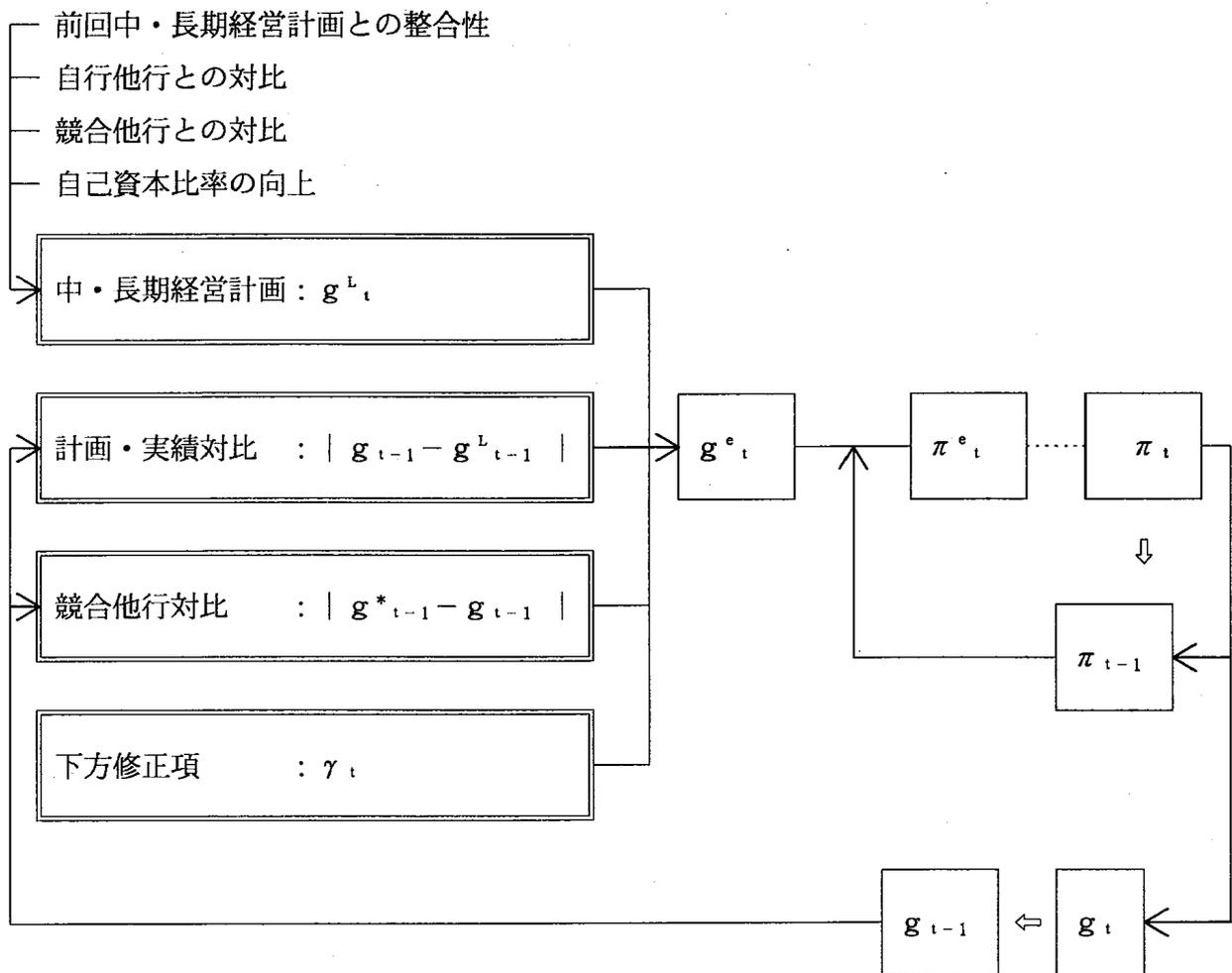
$$\pi_i = \pi_{t-1} (1 + g_i) \quad (4)$$

さらに、要求水準の伸び率 g_i は、過去の利潤トレンドや先に述べた目標自己資本比率の達成に必要な利潤を勘案して措定された伸び率 g_i^* 中・長期的に見込まれる利潤トレンドをベースに、これに諸々の調整を施すかたちで設定される。

毎期施される調整において勘案される事項は、前期の目標達成状況と競合他行の動向である。すなわち、実績伸び率 g_{t-1} が中・長期的に見込まれる要求伸び率 g_{t-1}^* よりも大ならば、銀行は今期の要求伸び率を上方修正するであろう。また、自行の実績伸び率 g_{t-1} が競合他行の実績伸び率 g_{t-1}^* に列後するならば、やはり今期の要求伸び率は上方修正を迫られるであろう。

しかしながら、これらの逆は逆とはならない。もし、 g_{t-1} が g_{t-1}^* よりも小ならば、銀行は中・長期的に見込まれる利潤トレンドに復帰すべく、未達分を今期の当初目標 g_i^* に上乘せするであろう。さらに、 g_{t-1} が g_{t-1}^* よりも優位にあるならば、銀行はその相対関係を維持すべく今期の目標を設定するであろう。それゆえ、 g_i は g_i^* を基準にして、基本的には実現した g_{t-1} のフィードバックも含めて上方累積的に設定される。

図2 利潤の要求水準の決定



もちろん、 g^L_t を下方修正するかたちで g^e_t を設定しなければならない場合もある。だが、それは中・長期的に予測しえなかったという意味で、偶発的な性格を帯びている。つまり、何らかの下方修正要因がある場合にのみ、銀行はこれを勘案した調整を行う。これを式のかたちで表現すると、利潤の要求水準の伸び率は以下のように示される。

$$g^e_t = g^L_t + \alpha |g_{t-1} - g^L_{t-1}| + \beta |g^*_{t-1} - g_{t-1}| - \gamma_t \quad (5)$$

但し、 $\alpha, \beta > 0, \gamma_t \geq 0$

かくして、銀行の利潤に対する要求態度は(4)および(5)式によって集

約的に表現される。

銀行の行動方程式

次に、先決された利潤の要求水準に基づいて銀行がどのように行動するのか、簡単な銀行行動モデルを構築してみよう。

ここでは、銀行全体として、以下のような単純化されたバランスシート制約を想定する。

$$L + S + R + C_L + F = D + C_M + K \quad (6)$$

(6) 式において、Lは貸出残高、Sは証券残高、Rは支払準備、 C_L は市場での資金運用残高、Fは固定資産、Dは預金残高、 C_M は市場からの資金調達残高、Kは自己資本をそれぞれ表している。

そのうえで、(6) 式における資産と負債・資本は以下に示す4つの部門に振り分けられる。

$$\text{預貸部門} : L = D + C_{M1} \quad (7)$$

$$\text{証券部門} : S = C_{M2} \quad (8)$$

$$\text{資金部門} : R + C_L + C_{M1} + C_{M2} = C_M + K_2 \quad (9)$$

$$\text{その他} : F = K_1 \quad (10)$$

$$\text{但し, } K = K_1 + K_2$$

他方で、銀行利潤は、銀行業務を遂行することによって得られる収益からそれに要した費用を差し引いた残余として定義される。いま、銀行の利潤を π 、貸出金利を r_L 、預金金利を r_D 、市場金利ベースの部門間貸借金利を r_C 、預貸部門を除く他の部門収支、役務取引等収支、臨時損益を一括してX、人件費や物件費などの営業経費をCとすると、銀行利潤 π は次のように表される。

$$\pi = [r_L L - r_D D - r_C C_{M1}] + X - C \quad (11)$$

ここで、貸出金が預金によってカバーされている比率を $\delta (= D/L)$ とし、

さらに (7) 式を C_{M1} について解いたものを (11) 式に代入すると次式を得る。

$$\pi = [r_L - \{\delta r_D + (1 - \delta) r_C\}]L + X - C \quad (12)$$

さしあたり金利は人為的に規制されていることから、銀行にとって所与であると仮定しよう。このとき、貸出金利がウエイトづけされた預金金利と市場金利ベースの部門間貸借金利の合計を上回る限り、貸出残高を増大させることは利潤の増大につながる。さらに、預金金利が規制され、恒常的に $r_D < r_C$ である場合には、銀行は可能な限り δ を上昇させようとするであろう。すなわち、貸出残高のうち市場性資金に依存する部分については利鞘の縮小ないしは逆鞘が避けられず、このことは銀行をして資金ポジションを改善しようとするドライビング・フォースとして作用する。したがって、規制金利下における銀行行動は、貸出残高の増大と δ の上昇、言い換えれば、預貸両面における量的拡大を基軸としたものとなる。

次に、預金金利が自由化された場合について考えてみよう。金利は市場において競争的に決定されることから、引き続き銀行にとっては所与であると仮定する。規制金利下と異なるのは、預金金利の自由化により規制レント ($= r_C - r_D > 0$) が剥落し、利鞘の縮小がもたらされるということ、そして、資金ポジションの如何が預貸部門収支ひいては利潤と直接関わりをもたなくなるということである。だが、利鞘の縮小を補うほどの貸出残高の増大が可能ならば、預金金利の自由化は、収益上、さほど問題とはならない。これとは逆に、利鞘の縮小を補うまでに貸出残高を増大することができない場合には、預金金利の自由化に伴うコスト増は利潤圧迫要因となる。

では、利鞘の縮小を補うほど貸出残高を増大することができない場合、(12) 式はがどのように改編されるのか考えてみよう。ここでの考え方の基本は、収益 - 利潤 = 費用という簡単な式に集約される。すなわち、「ある一定の貸出金利息を以て利潤の要求水準を確保するためには、費用 (= 預貸部門に関わる資金調達コスト + 営業経費) は許容される範囲内に収めなければならない」とい

うものである。貸出残高の増大に制約があり、貸出金利息－利潤の要求水準＜費用となる場合には、これを補正するための他の業務収支の存在が不可欠となる。他の業務収支の果たす費用補正的な役割を勘案して(12)式を書き改めると、以下のように表される。

$$\pi = r_L L - [\{\delta r_D + (1 - \delta) r_C\} L + C - X] \quad (13)$$

(13)式の右辺のうち〔 〕内の部分は、いわば損益分岐貸出金利息に相当する。損益分岐貸出金利息とは、貸出金利息を除く収益が総費用を賄ったうえで、利潤の絶対水準をゼロとするために、なお最低限必要とされる貸出金利息である⁶⁾。銀行は自ら設定した π の達成を図るべく、この損益分岐貸出金利息を前提に貸出残高Lの増大を図るのだが、貸出残高の増大に際して、利鞘の大小は直接的にこれを左右しない。貸出業務には、ただ、所与の金利の下、貸出残高の増大を通じた損益分岐貸出金利息と利潤の要求水準に見合う貸出金利息の獲得が課せらるにすぎない。したがって、例え預貸利鞘が逆鞘となるような低利貸出であっても、貸出ロットの大口化で所期の貸出金利息を獲得することができるならば、収益上、問題とはならない。

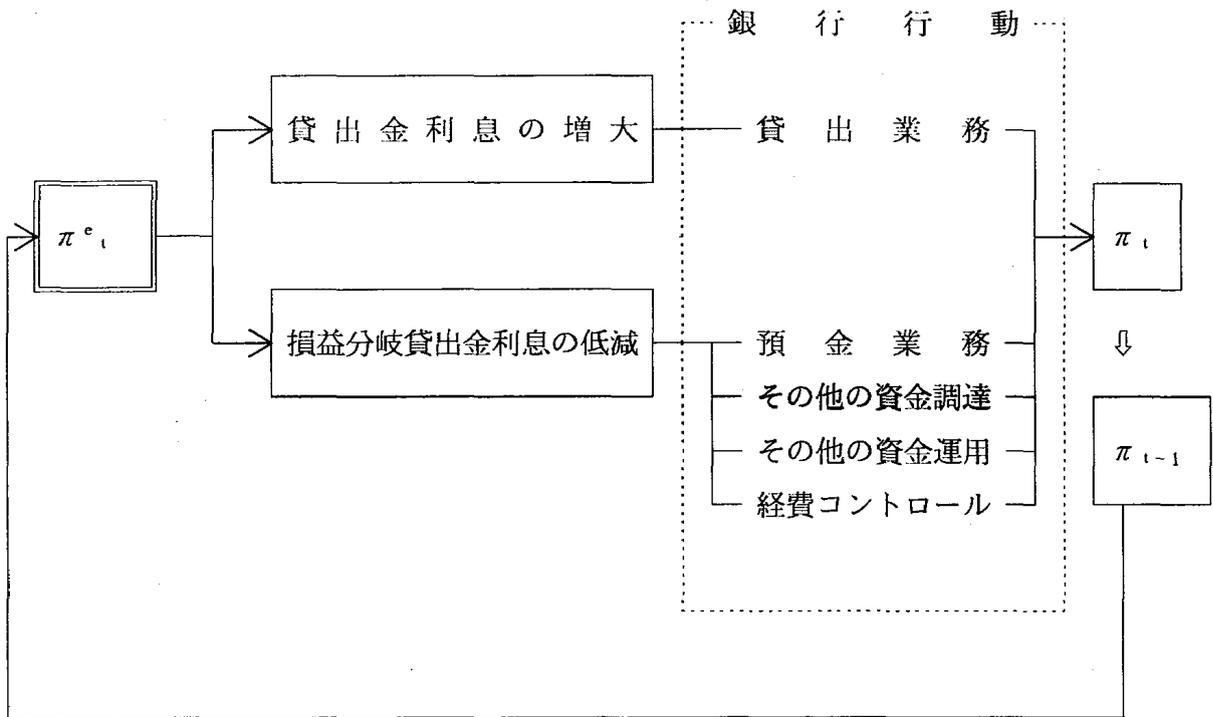
他方において、銀行は貸出残高の増大を実行可能な範囲に収めるために、損益分岐貸出金利息の低減を図る。そのためには、貸出残高の増大に伴って、他の業務収支Xもまた増大させなければならない。

かくして、他の業務収支Xを費用補正的な収支として位置づけ、Xの増大による費用補正が可能な限り、銀行は貸出残高を増大させる方向で行動する⁷⁾ (図3参照)。

6) 本稿における損益分岐貸出金利息の概念は、銀行の損益分岐点分析から着想した。銀行の損益分岐点分析については、J. V. Baker [1981] および楠本 博「銀行の利益管理」(川口・三木谷編 [1986] 第8章)を参照。

7) 限られた事業領域のなかで、銀行は貨幣という同質的なものを扱い、しかも収益メカニズムの基本構造に根本的な違いがなければ、個々の銀行がとる行動の方向性に著しい差異は生じない。このため、銀行間における「横並び」行動が常態化するものと考えられる。

図3 銀行の利潤追求行動



V. 銀行の収益行動パターン

損益分岐貸出金利息と貸出規模

(13) 式に即した行動がどのようなものとなるのか、もう少し詳しくみておこう。

銀行は、基本的に貸出金利息を増大させ、損益分岐貸出金利息を低減させるように行動する。このとき、貸出金利息に対する収益的負荷（＝対前期比貸出金利息増収額）は、損益分岐貸出金利息の在り方に左右される。

①所与の金利の下、損益分岐貸出金利息が前期の水準に比べて上昇ないしは横ばいであるならば、貸出金利息に対する収益的負荷は必然的に高まる。すなわち、増益基調を堅持するなか、損益分岐貸出金利息を低減させることができないければ、今期の貸出金利息には少なくとも〔目標増益額＋損益分岐貸出金利息の上昇額（ ≥ 0 ）〕だけ前期の貸出金利息を上回ることが要請される。この

とき、貸出金利息に対する収益的負荷が高まれば高まるほど、銀行はより多くの貸出金利息を求めて、貸出残高の増大に向かうこととなる。

②さらに、こうした貸出金利息に対する収益的負荷の高まりが貸出金利の低下局面において生じたならば、それは貸出残高の持続的増大に対する圧力としてより一層強く作用する。というのも、銀行は〔目標増益額＋損益分岐貸出金利息の上昇額（ ≥ 0 ）〕に加えて、貸出金利の低下による既往貸出残高からの利息減収分をも補填しなければならないからだ。

③これに対して、貸出金利が上昇局面にあるならば、既往貸出残高の利息増収分だけ収益的負荷は弱まる。だが、この増収分が〔目標増益額＋損益分岐貸出金利息の上昇額（ ≥ 0 ）〕を下回る限り、銀行は〔目標増益額＋損益分岐貸出金利息の上昇額（ ≥ 0 ）－既往貸出金からの増収分〕に見合う貸出残高の増大を図らなければならない。

④損益分岐貸出金利息が低減した場合にも、貸出金利息に対する収益的負荷は弱まる。だが、このときでさえも、損益分岐貸出金利息をある一定値（〔目標増益額＋既往貸出金からの減収分－既往貸出金からの増収分－損益分岐貸出金利息の低減額〕）以上の幅で低減させない限り、銀行は前期の水準を上回る貸出金利息を稼得しなければならない。

以上から、損益分岐貸出金利息が〔目標増益額プラス既往貸出金からの減収分－既往貸出金からの増収分－損益分岐貸出金利息の低減額〕 < 0 となるまでに低減しない限り、銀行は貸出金利水準如何による程度の差こそあれ、前期の水準を上回る貸出金利息を追求しなければならない。そのためには、貸出金利息の増収分に見合うだけの貸出残高の増大が求められる。

損益分岐貸出金利息のコントロール

銀行は貸出金利息に対する収益的負荷を緩和するために、損益分岐貸出金利息の低減を図る必要がある。だが、損益分岐貸出金利息を構成する費用項目は、以下で述べる理由から、資産規模の拡大に伴って上方伸縮的・下方硬直的な変動傾向をもつと考えられる。したがって、損益分岐貸出金利息の低減は他の業

務収支如何にかかっている。

では、損益分岐貸出金利息の費用項目が、何故上方伸縮的・下方硬直的な変動を示すと考えるのか。損益分岐貸出金利息は(13)式の[]の部分に示されるが、資金調達コストおよび営業経費が大きいほど、他の業務収支が小さいほど、損益分岐貸出金利息は大きくなる(逆は逆)。

このうち、損益分岐貸出金利息の大部分を構成する資金調達コストは、金利の変動方向と変動幅(=利回り要因)、残高の増減(=ボリューム要因)という2つの要因によって左右される。だが、金利変動の作用の仕方は往々にして非対称なものとなる。金利の上昇は、残高がそれに伴って減少しない限り、資金調達コストを確実に増大させる。その一方で、金利の低下それ自体は資金調達コストを低下させる方向に作用するが、残高の増加如何によっては、それが減殺される可能性がある。つまり、銀行が通時的に貸出金を中心とする資産規模の拡大を図るならば、資金調達コストは金利変動に対して上方伸縮的・下方硬直的な変動を示すこととなる。

また、営業経費のうち固定費的性格の色濃い人件費や物件費は、店舗新設やオン・ライン・システムの更新、あるいは収益戦略部門の強化といった業容の拡充に伴って、絶対額としては逡増すると考えられる。さらに、貸出債権処理費用についても、経常的には貸出残高の増大に伴って、貸倒引当金の繰入が每期発生する。さらに、貸出先の外延的な拡大は銀行が負担する信用リスクをも増大させることから、それが顕在化した場合には、貸出金償却を通じて費用負担を増大させることとなる。

以上から、損益分岐貸出金利息を構成する費用項目については、資産規模が拡大する限り、総じて下方硬直的・上方伸縮的な変動を示すものと考えられる。

次に、これらの費用項目を補正する他の業務収支についてみておこう。他の業務収支は、それがプラスである限り、増大圧力のかかりやすい費用項目を低減させる方向に作用する。

だが、他の業務収支を構成する個々の業務収支のうち資金、為替、債券投資

等のトレジャリー業務は、取引量の拡大に伴って、負担すべきマーケット・リスクも増大する。とりわけ、資金・債券ディーリングや証券の純投資においては、不測の金利上昇によって収益や純資産価値の減少を被る可能性が高い。このため、金利動向によっては、他の業務収支が必ずしも費用補正的に作用するとは限らない。

その一方で、マーケット・リスクからフリーな業務収支としては役務取引等収支が挙げられる。しかしながら、わが国においては銀行の提供するサービスに対して受益者負担がさほど浸透していないこと、銀行側においても役務取引に関するコスト計算が確立していないこと等から、目下のところ役務取引等収支の増強は漸進的なものに留まると考えられる。

損益分岐貸出金利息を確実にかつ計画的に低減させる方途としては、保有株式の含み益の実現が挙げられる。株式市況によって売却株数が左右されるものの、実現に必要な株数さえ揃えば、銀行は必要とされる額の他の業務収支を手にして、貸出金利息に対する収益的負荷を低減させることができる。だが、含み益それ自体は市況次第で増減もすれば、無尽蔵でもないという意味で、量的に限界がある。さらに、利潤の要求水準の確保については自己資本の充実を図る一環としての益出しを行うことは、キャピタル・ゲインに対する課税を通じて純資産価値を毀損することにはほかならない。

こうした他の業務収支の性格から、マクロ経済環境がトレジャリー業務にほぼ合致するか、保有株式等の含み益を多用しない限り、他の業務収支をある程度確保することで損益分岐貸出金利息の上昇を緩和することができたとしても、貸出金利息に対する収益的負荷を経続的かつ絶対的に引き下げるのは困難であろうと考えられる。

したがって、先に、「銀行は他の業務収支の増大による費用補正が可能な限り、貸出残高を増大させる方向で行動する」と述べたが、この行動パターンは、これを成り立たせる前提条件の限定的性格から、普遍的であるとはいえない。しかしながら、ひとたび前提条件が成立するならば、銀行は規制金利下と同様、量的拡大を基本とする行動パターンを踏襲することができる。

VI. むすびにかえて

本稿では、銀行の収益行動を基本的に律する収益メカニズムについて素描を試みてきた。これまでの議論は、図4において集約的に表現されるが、これを踏まえて、本稿で提示した銀行の収益メカニズムから導き出される含意を簡単に述べてむすびにかえよう。

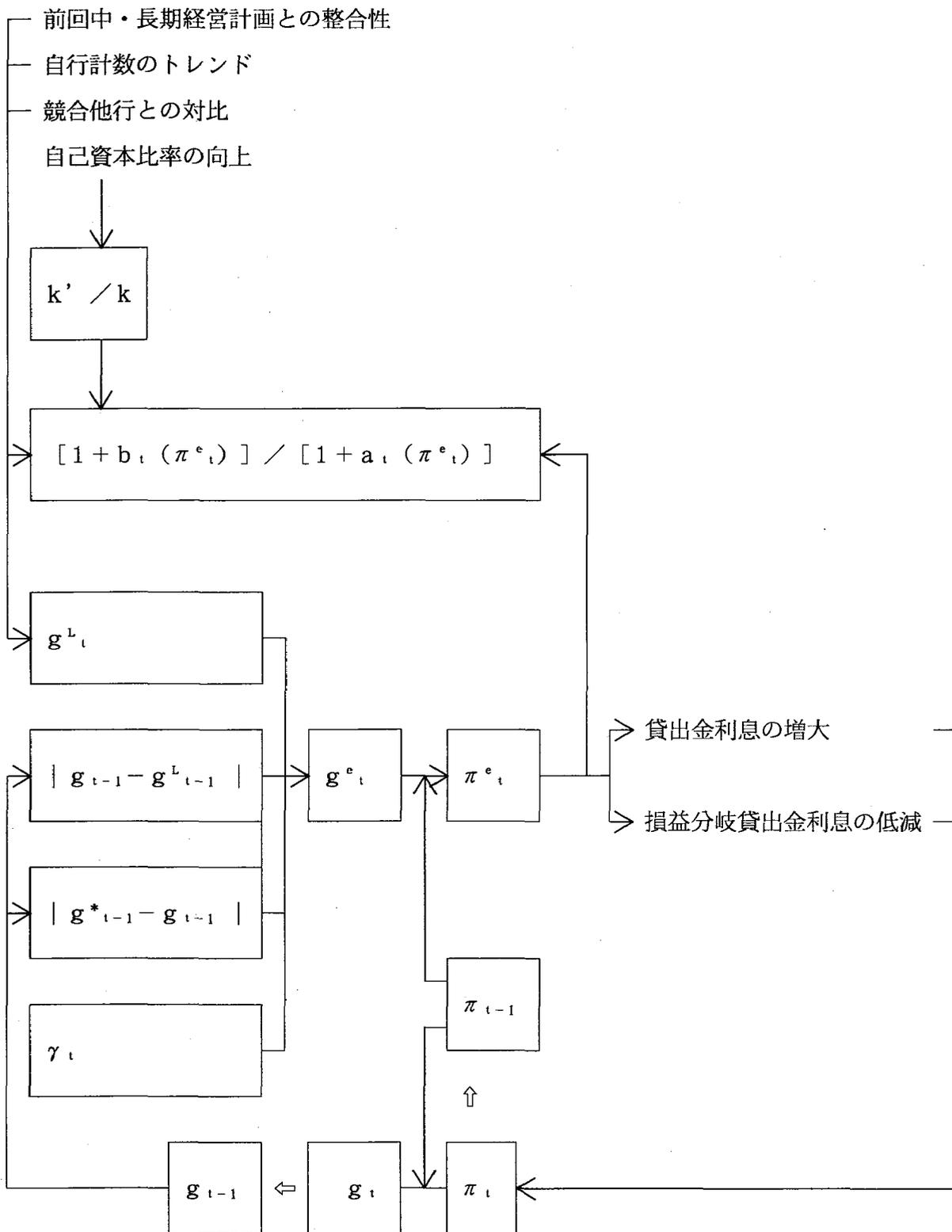
まず第1に、支払能力の指標として市場価値ベースの正味純資産とバランス・シート上の自己資本のいずれを重視するかによって、健全性のもつ意味や収益性との関係が異なる。すなわち、支払能力は本来的には正味純資産によって尺度されることから、銀行経営の健全性は資産ポートフォリオの健全性に負うところが大きい。このとき、収益性と資産ポートフォリオの健全性はリスク・リターン関係からトレード・オフとなる。だが、銀行経営の健全性のメルクマールとしてバランスシート上の自己資本を重視するならば、利潤の絶対水準を尺度とする収益性と資本構成の健全性は表裏一体の関係となる。このため、自己資本の充実を指向した行動が、資産ポートフォリオの健全性と資本構成の健全性の中にトレード・オフをもたらす可能性がある⁸⁾。

第2に、利潤は要求水準のかたちで先決される。そして、利潤の要求水準の設定に際しては、過去における実現利潤や競合他行との対比、あるいはまた、自己資本比率の向上といった銀行の社会的地位の評価に関わるファクターが主たる参照軸となる。このため、要求水準は基本的に上方累積的に設定される。

第3に、銀行の行動展開の基礎となる利潤計算において、預貸部門以外の他の業務収支を預貸部門と並列する収益補完的なものとしてではなく、むしろ預貸部門にビルト・インされた費用補正的なものとして位置づけるならば、預貸利鞘が縮小するなかでの貸出残高の増大と他の業務収支の肥大化を、利潤追求

8) 貸出審査における担保の過大評価と貸出先キャッシュ・フローの軽視、そして全行的な貸出金のポートフォリオ管理の未確立から、「バブル」経済期の貸出構成は貸出先や債権保全等の面で偏重を生ぜしめ、資産ポートフォリオの健全性を損ねる方向に展開した。不良債権の累積は、こうした貸出業務の展開と資本構成の健全性のトレード・オフの現れとみることができる。

図4 銀行の収益メカニズム



の観点から、整合的に説明することができる。

第4に、銀行行動はそのときどきに応じて多様な展開をみせるが、他の業務収支を費用補正的収支とみなす限り、それらは預金業務と貸出業務を基軸とする量的拡大行動のバリエーションとして理解される。すなわち、預貸業務以外の業務収支によるショック・アブソーバー機能如何によっては、預金業務と貸出業務が表裏一体となったり、ゆるやかに結びついたりする⁹⁾。

第5に、銀行行動の基本は、本稿で提示した利潤計算に即する限り、貸出金利息の増大と損益分岐貸出金利息の低減にある。だが、増益基調を維持する方向で利潤の要求水準が先決され、損益分岐貸出金利息がある一定値以上の幅を以て低減しない限り、貸出金利息に対する収益的負荷は年々高まる。それゆえ、銀行にとっては所与の金利の下、必要とされる利息増収分に見合う貸出残高の増大求められる¹⁰⁾。

そして最後に、利潤の要求水準を確保するために私的・分権的に決定された

9) 80年代とりわけ「バブル」経済期における銀行の収益メカニズムは、他の業務収支を緩衝装置として預金業務と貸出業務を利潤計算上切り離したがゆえに、一見矛盾する「薄利多売」的な貸出業務の展開と預金金利の自由化をバネにした預金獲得競争を収益的に両立させるものとして作動した。しかし、90年代の収益メカニズムは「バブル」経済の崩壊とそれに引き続く不況のなかで、他の業務収支によるショック・アブソーバー機能を喪失し、預貸業務を旧来の表裏一体型へと引き戻した。預貸業務が表裏一体となっている状況で、利潤を増大させるためには、基本的に、貸出金利息の増収と預金金利の自由化を活用した調達コストの低位安定を図る必要がある。だが、新長・短プライムレートの導入等による既往貸出金の利回り改善もほぼ一巡しており、貸出金利息の増収は貸出金の限界的増加分に依存せざるをえない。自己資本比率を引き下げることなく貸出残高を増大させるためには、それに見合う利益水準が求められるが、利潤それ自体は累積する不良債権の償却・引当負担により低下を余儀なくされているため、許容される総資産増加率も低位に留まらざるをえない。したがって、貸出増加率もまた低位に留まり、それが貸出金利息の増収に対する隘路となっている。こうした預貸業務におけるディレンマが、昨今の問題となった「貸し渋り」の一因をなしていると考えられる。

10) 年々高まる貸出金利息に対する収益的負荷と貸出需要に対する量的制約から、貸出先を信用リスクの低い先から高い先へと外延的に拡大することは避けられない。だが、貸出先を外延的に拡大したとしても、担保・保証によって主観的な信用リスクが引き下げられるならば、リスク・プレミアムの必要もなくなる。このため、信用リスクの高い先に向けての貸出の外延的拡大が、ハイリスク＝ハイリターンを指向したものであるとは、必ずしもいえない。

行動と、国民経済的観点から求められる行動は必ずしも調和するものではなく、ときにはこれらの間にディレンマが生じることがある¹¹⁾。

本稿で提示した収益メカニズムはあくまで試論の域を出ず、さらに実証分析を加えたうえでの検討・修正を要するものである。また、本稿で取り上げた銀行の収益メカニズムは、 $G \cdots B_k \cdots G + g$ で表現される銀行資本の運動を描写したものであり、銀行業務過程 B_k における運用可能な資金の形成メカニズムや形成された資金を裏付けとする運用業務の展開様式については取り上げてはいない¹²⁾。別稿を期したい。

-
- 11) 例えば、私的・分権的に決定される銀行の利潤に対する要求水準とそこから要請される必要貸出増加率が、マクロ的に要請される貨幣供給の必要増加率と一致することは極めて稀である (H. P. Minsky [1986] 邦訳第10章)。とりわけ成熟化した経済の下では、私的・分権的に決定された貸出増加率が社会的に要請されるそれを上回る蓋然性が高く、実物経済のフロー・ストックの両面に対してインフレ圧力として作用する可能性すらある。もし、過剰な資金供給が実物フロー経済において吸収されないならば、余剰資金については、ストックを対象とした投機に向かわざるをえない。しかも貸出を伴う投機は、それが持続する限り必ずしもゼロサム・ゲームとはならないため、投機対象の価格高騰に伴って貸出残高の累積が進行することとなる。80年代後半に生じたいわゆる「バブル」経済は、こうしたディレンマの発現とみることもできる。
- 12) 80年代における全国銀行の貸付可能資金の形成メカニズムについてはさしあたり拙稿 [1994b] を、銀行を巡る貨幣循環については M. Hall [1992] および拙稿 [1994a] を参照されたい。

参 考 文 献

- 池尾和人〔1990〕、『銀行リスクと規制の経済学』東洋経済新報社
- 池尾和人・金子 隆・鹿野嘉昭〔1993〕、『ゼミナール現代の銀行』東洋経済新報社
- 川口慎二・三木谷良一編〔1986〕、『テキストブック銀行論』有斐閣
- 鹿児島治利〔1992〕、『銀行経営論』中央経済社
- 斎藤一朗〔1994 a〕,「銀行の私企業性についての一考察」,『金融ジャーナル』1994年2月号
- 斎藤一朗〔1994 b〕,「80年代における全国銀行の貸付可能資本形成能力」,『証券経済学会年報』第29号
- 塩沢由典〔1990〕、『市場の秩序学』筑摩書房
- 高木暢哉〔1948〕、『銀行信用論』春秋社
- 永田俊一監修〔1991〕、『銀行經理の実務』金融財政事情研究会
- 濱田康行〔1993〕、『金融の原理〔増補版〕』北海道大学図書刊行会
- 保坂直達〔1991〕、『金融変革の経済学』ミネルバ書房
- 山下邦男〔1972〕、『銀行論』東京大学出版会
- 横山昭雄監修〔1989〕、『金融機関のリスク管理と自己資本』有斐閣
- Baker, J.V.〔1981〕, Asset/Liability Management, American Banker Association, (楠本博訳『変貌する銀行経営』東洋経済新報社, 1983)
- de Brunhoff, S.〔1976〕, Marx on Money, Pluto Press, (河合正修訳『マルクス金融論』日本経済評論社, 1979)
- Hall, M.〔1992〕, 'On the Creation of Money and the Accumulation of Bank - Capital', Capital and Class Vol. 48
- Hamada, Y.〔1992〕, 'The Anatomy of Bubble Economy in Japan', 延世大学 Industry and Management Vol. 55
- Minsky, H. P.〔1986〕, Stabilizing an Unstable Economy, Yale University Press, (吉野・内田・浅田訳『金融不安定性の経済学』多賀出版, 1989)
- Simon, H.A.〔1976〕, Administrative Behavior 3rded, The Free Press, (松田・高柳・二村訳『経営行動』ダイヤモンド社, 1989)
- 〔1982〕, The Sciences of the Artificial 2nded, MIT Press, (稲葉・吉原訳『新版 システムの科学』パーソナルメディア, 1987)